

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500613		
法人名	有限会社 もみじ		
事業所名	グループホームもみじの里		
所在地	福岡県宮若市上大隈275番地1		
自己評価作成日	平成29年8月25日	評価結果確定日	平成29年10月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	平成29年9月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当ホームも 13年目に入り 入居者様の入れ替わりが多く、なりました。元々 屋外での レクリエーションなどを、充実 外出や 外食などで、入居者様の気分転換を図りたいと思って来ましたが 昨年までは入居者様の 高齢化と共に 介護度も 上がり 中々 皆での 外出が厳しくなり ボランティアによる 室内レクを中心に行っていました。今年の春より、介護度の比較的低い ほぼ 身体的には 自立に近い入居者様が多く、なりました。また 初心に帰ると共に もみじの里のスローガンである 「ドンドン 外に出かけましょう」を合言葉に 入居者様の最高の笑顔を楽しみに また 地域の方々にも これからも同様に可愛がってもらいご家族の皆様がいつでも何度でも立ち寄りたい地域密着ホームとしてスタッフ一丸となり頑張りたいと思います。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開所13年目となり、今年は4人の方を看取り、現在は歩行が自立している入居者が多く、開所当初のようにどんどんみんなでも外出し、笑顔や笑い声が溢れる日々を目指している。日々気づきやモニタリング結果を話し合い、転倒を回避するために車イスでと退院時にアドバイスを受けた入居者が3か月で歩行できたり、日頃の体調を見極め、腸閉塞になった方を早期に医療につないでいる。家族に時間をかけて日頃の暮らしぶりや予測される誤嚥や転倒などを報告しているが、中には家族の心配事の相談もある。地域との交流が継続し、運営推進会議前には、自治会会長や民生委員から地域の情報提供が恒例となり、初めて参加した市担当者から、こんなに和気藹々の楽しい会議は初めてとの感想もあった。これまでのもみじの里の歩みから、地域包括ケアの核となりさらなる理念の具現化が期待できるホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **グループホーム もみじの里**

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自治会に参加する事で、地域との交流を密に、している。 管理者と職員は、理念を共有し、介護方針や、実践に繋げる。	理念を廊下や職員休息室のタイムカードの上に掲示し、日々理念の共有や実践に努めている。現在、歩行が自立している入居者が多く、どんどんみんなで外出し、笑顔や笑い声が溢れる日々を目指している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会を通して、地域の交流会等に参加している。 ・お花見・宮若ふるさと祭り、今年は 花火大会にも 8名の入居者様が参加	開所以来、自治会会長から地域でホームを守ると理解や協力を受けている。花見や清掃などの自治会行事の参加や、廃品回収や子供見守り隊への協力が恒例になっている。近隣の挨拶や声かけが日常となり、野菜などの差し入れをいただくことも多い。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の交流会を通して理解や支援の輪をひろげている。また 運営推進会議等でも地域に発信している。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、適正なメンバーで、隔月に開催している。ホーム運営や行事の報告、当日の意見など詳細な議事録を整備している。 推進員のメンバーに日頃アドバイスを頂き、おおいに運営の参考になっている。	ホーム状況を盛り込んだ会議案内状や予定議題を送付している。会議前には、自治会会長や民生委員から地域の情報提供が恒例となり、初めて参加した市担当者から、こんなに和気あいあいの楽しい会議は初めてとの感想もあった。今後は入居者本人や家族の参加も検討されている。	来訪された家族に運営推進会議内容を報告されているが、書面による会議前のエピソードや内容の報告で意見の表出を促し、さらなる会議の活用を期待します。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の担当者は、運営推進会議のメンバーとして事業所のケアサービスの取り組み等を伝え、協力関係を築いている。自己評価及び、外部評価の結果を、宮若市の介護保険課に届けている。	参加している地域同業者協議会主催の研修会の講師を市担当者をお願いしたり、市社協主催のふるさと祭りに参加するなど、日頃から情報を共有している。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、研修会にも参加して、日常的に身体拘束をしないケアを実施している。 現実には 身体拘束の過去歴も現在歴もない 身体拘束をしないことは これが 日常として支援を行っている。	夜間帯の防犯に配慮し、敷地周囲に赤外線センサーを設置している。又、家族の理解や了解を得て、夜勤帯でベッド下にセンサーを設置し、転倒防止や安全なトイレ誘導に活用している。又、管理者は入居者の会話や表情から外出傾向を予測できるように、日頃から教育している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ブロック研修や他の勉強会に積極的に参加し、虐待のないケアに努めている。 研修会などではなく 一人間として自分であり 入居者様に相対すれば 自ずと 虐待行為は出来ないものとスタッフ一同と共有している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ブロック研修や他の勉強会に積極的に参加し、虐待のないケアに努めている。	地域同業者協議会主催の権利擁護に関する研修会に職員が参加し、ホームで内容を伝達している。現在のところ、制度事業の活用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の段階で、入居者様とご家族のニーズを把握しまた 契約事項について納得できる様話し合いには 多くの時間をかけて 後のトラブルなどにならないように十分に説明し また 質問等には丁寧に対応している		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族に契約等について、不安や疑問がないように十分な説明を行っている。 不明な点においては、再度、説明をし、理解していただけるよう努力している。	毎月利用料支払いに来訪する家族と、1～2時間ゆっくりと面談している。日頃の暮らしぶりを写真等で報告し、誤嚥や転倒などが予測される場合は面談記録を整備している。中には家族の心配事の相談もある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議等で、意見や提案をしてもらえる機会を多く設け、全体で話し合えるようにしている。	運営推進会議内容を報告し、介護計画についても検討するため、会議内容を全職員が個々に記録し、次の会議で確認し合い、統一したケアを実践している。職員の提案で褥瘡予防の体位交換を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の生活環境を、把握し、仕事がいやしく、やりがいがあるような環境づくりに、取り組んでいる。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢や経験にとらわれる事なく、専門職として、高齢者介護に適した人材を採用している。 職員の能力を発揮してもらうために、研修や会議に積極的に参加できる機械を、もうけている。	職員の口コミで入職する職員が多い。20歳代から71歳の夜勤専門の職員もあり、其々の家事都合などに配慮したシフトが組まれるため、働きやすい職場となっている。又、女性職員ばかりのため、男性に警戒感が強かった入居者の妄想や幻聴がなくなっている。職員の研修参加や資格取得を推奨している。仕事を任せられるため、責任感が強くなると話す職員もあった。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修に参加し、行政からのパンフレットも掲示している。勉強会を通じて全員で共有している。	地域同業者協議会主催の人権研修に参加している。又、管理者が奉仕に参詣しているお寺から、2ヶ月毎に琵琶と大正琴の演奏に僧侶が来訪され、短い法話を聴聞している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	福岡県グループホーム協議会Fブロックや、GHみやわかの研修に参加したり、ホーム内の勉強会も毎月実施している。 職員の悩み等は管理者や同僚で対応している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	宮若市は、GHみやわかを立ち上げ、グループホーム間同士の交流や勉強会を毎月実施し、参加している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者それぞれに、主にお世話する担当スタッフを位置づけ、常に話しやすい環境を整え、信頼関係を作り、相談など気楽に出来るようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスの利用を開始するときは、家族との面談で、要望、不安等お聞きし、信頼関係を築いている。 又、毎月、入居者のご家族の面談の時間をつくっている。(事前に訪問日程の打合せをしている)		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人の要望に重点を置き、必要とされている支援をできるだけスムーズに行えるように、努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居される以前の生活歴を知り、それに合った会話をしている。 得意なことは、手伝ってもらっている。スタッフは、笑顔で接し、支え励ます姿勢をとっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況の変化や困ったことがあれば、すぐに連絡して、対応している。また 必ず 月に一度の 面談の日を作り 一ヶ月の間の入居者様の現状などの報告と御家族の希望などの把握に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば、お友達への電話や、訪問もしてもらっている。	家族と馴染みの美容院に行く入居者もある。家族の思いを聞くことで関係継続を支援している。昨今の高齢者をターゲットにした悪徳商法や不審者などの情報から、入居者を尋ねて来訪する方には、キーパーソンの了解を確認している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	此处の入居者の方々は、皆仲が良く、孤立している人はなく、出来ないことを、出来る人がしてくれたりして、入居者同士が助け合っている。時には些細な事で口論になる時もあるがこじれる事は無い。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院のため、退居になった人は、入院している病院に見舞いに行っている。また 御家族が遠方におられる場合 必要に応じて 洗濯ものや買い物の代行等を行う事がある		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とコミュニケーションを密にとり、思いや、希望を把握し、出来る限りそれに沿ったプランを作成している。特に夜間帯はゆっくりと時間がとれるときが多いので 入居者様の横で お話を聞かせて頂いたりしている。	職員を担当制にして思いの把握に努め、全職員で情報を共有しながら、気づきを深めている。又、生育歴や職歴の情報の共有にも努めている。	把握した生育歴や職歴を基本シート等に加筆し、更なる思いや意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から聞き取りを行い、把握につとめている。また 他施設や病院からの転居では 入居前の状況などを 状況提供票などで確認して過去歴の収集に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	基本的な時間は、決まっているが、日中の過ごし方は、各個人それぞれにあった過ごし方をされている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、スタッフや関係者と担当者会議を行い、介護計画を作成している。それに沿って定期的にモニタリングをおこない現状に沿ったプランを作成している。またスタッフ会議などで全職員で介護計画の把握 ケアの統一をはかる。	介護計画に把握した入居者や家族の意向を明記している。日々気づきやモニタリング結果を担当者会議などで話し合い、計画の作成や見直しをしている。転倒を回避するために車イスでと退院時にアドバイスを受けた入居者が、3か月で歩行できるまでになり、移動時は職員が傍で見守りをしている。	課題の主語を統一し、理念の笑顔のある暖かな生活支援を期待します。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、介護日誌・健康チェック表をつけている。各個人のカルテを作成し、検査結果や服薬状況を綴っている。状況の変化があれば、その都度カンファレンスを行い情報を共有し、ケアプランに反映している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や、ご家族のニーズに対応して、玄関口には、ご意見箱を設置しているが 一番大切なのは信頼関係を築くことだと思われる。家族や入居者が何でも相談できる 気楽に話せる環境整備ができる様にしている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々が中心に活動できる様、医療・地域・ボランティアの整備を充実させ、支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームドクターがいて、月に2回往診をお願いしている。他に必要なら外来受診や定期以外の往診も、してもらっている。本人及び家族の希望があれば 眼科・歯科・皮膚科などの受診も付き添っている。	管理者を含め複数の看護師資格者が就労し、日頃の体調を見極め、腸閉塞になった方を早期に医療につないでいる。かかりつけ医からは緊急対応が少ないと、お褒めの言葉をいただいている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎月1回以上のスタッフミーティングに看護師を含め、全員参加し、個々の体調を把握し、適切に受診等が出来るように、情報を共有している。申し送りノートを活用しケアが統一できる様にする。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護添書必ず病院へ渡し、ホームでの状況を伝えている。入院中もスタッフが時間を見つけて、お見舞いに行くようにしている。ドクターやナースからも経過はきいている。退院時は看護要約を参考にしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	御家族との、終末期に向けた、話し合いを密にしている。終末期の対応に関する意向確認書を作成し、同意を得ている。スタッフと情報を共有し支援に取り組んでいる。	今年4名の方の看取りに関わっている。ベットを居間に設置し、日常の厨房からの音や匂い、職員・入居者の声などを聞いてもらったり、足のマッサージをするなど、全職員が一丸となって手厚いケアを行っている。逝去された方の居室はしばらく開けるなど、入居者を偲ぶ時間を設けていると管理者は話している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について、マニュアルを作成し、スタッフには、日々確認してもらっている。GHみやわかの研修にも、参加し訓練している、		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム内に避難経路図を提示している。防災訓練は、入居者及び、スタッフ、で行い、消防署員の指導を得て、年2回実施している。	公民館の了解を得て、近隣に向けて設置している防災サイレンのテストをしている。10月は夜間を想定した避難訓練を入居者も参加して実施予定である。消防車が数分で駆け付ける立地で、隣家への避難も理解や協力を得ている。玄米やレトルト食品等の備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権やプライバシーを尊重したケアを実施し、入居者の意向に沿うよう根気強く対応している。	調査日は〇〇さんと丁寧な呼びかけが行われていた。「細かい所まで気がついて、良い人ばかりです」と、調査員に話す入居者もあった。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の大半において自己決定ができるよう支援している。例えば 食事のメニューも時には入居者様に尋ねて季節の感じられる食事の注文を聞いて作ることもある。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者のやりたいこと、好きなこととお聞きし、できるだけそれに沿って、日々楽しく過ごせるようにしている。また 居室で休んだり リビングでの読書を楽しむ支援を行う		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回散髪をしに、来てもらっている。希望があれば、毛染めをスタッフがおこなっている。また 行き付けの美容院がある場合もある為必要時同行する。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立を考えると、入居者の希望を聞き、食事を楽しめるようにレパートリーを多くしている。配膳や片付けの分担もできている。	食事は職員が交代で作っているが、食事が美味しいと入居者や職員に好評で、個々のペースで全員完食している。歯がないため揚げ物の衣がない刻み食の入居者は、「職員の心づかいが嬉しい」と話している。誕生日は希望で、回転寿司に出かけたりしている。食後、プレートやお膳拭きなどを率先して手伝う入居者も多い。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェックを毎日記録し、1日の食事量、や水分摂取両のチェックをしている。また、入歯での摂取状態を把握し、きざみやお粥など、各個人に応じた支援をしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨きや義歯洗浄がおこなえるように 歯ブラシや、洗浄道具を用意し、自力で出来ない人には、介助をしている。入歯は洗浄剤を使用しスタッフにて管理している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄は個々にあった声かけを行い、自力でトイレで行えるよう支援している。 居室内ポータブルトイレは使用せず センサー設置で対応歩行不可のかたには車椅子にてトイレ介助を行う。	夜間転倒した経緯から、本人の希望で夜間のみおむつを使用している入居者もあるが、日中・夜間ともトイレでの排泄を基本に支援している。排尿量を確認するために、職員がトイレの外で排尿の音で排尿量を推測したり、使用後のおむつを計量している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日バイタルチェック時、便通確認をしている。便秘の方は、必要に応じて下剤薬を服用してもらっている。便通を良くするために 水分摂取、運動、食事の工夫なども、おこなっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は午後からで一応順番はきめているが、体調により順番が変わったり、シャワー浴や、清拭に変更することもある。	週2回の入浴を支援している。職員2名で脱衣場と浴室に待機し、全員が浴槽に浸かり、ゆったりと入浴を楽しんでいる。現在のところ、入浴を億劫がる入居者はいない。入浴後はポカリスエットで水分を補給している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜によく休めるようレクリエーションや程よい運動などで、出来るだけ、昼夜逆転しないように、日中は覚醒するよう支援している。出来るだけ居室にこもらなくてよい環境整備に努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は、誤薬を防止する為、名前を明記し朝、昼、夕、眠前と分けて保管し食事ごとに、直接本人に飲ませている。 各入居者のカルテに内服の効能、副作用の文献を綴じ込みいつでも、スタッフが確認出来るようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者の楽しみに御応じて、犬の世話、花の手入れ、くさむしりなど、入居者をお願いすることで役割作りをしている。 又レクリエーションで好きなカラオケ・手芸・ゲームなどを行い気分転換をしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1回程度外出をしている。お弁当を作り持参したり、季節の花見・地区の博物館、資料館、地域の催し物に参加して外食したりしている。又家族が、買い物に連れ出してくれる。	レクリエーション計画に沿って、「どんどん外に出かけましょう」を実践している。市主催の花火大会を全員で楽しみ、今月は大衆演劇、来月はコスモスや吹奏楽を楽しむ予定で、管理者は「たくさん食べて体力をつけましょう」と入居者に呼びかけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在現金を個人管理している入居者様はいない。おこずかい帳を各入居者様ごとに用意して管理している 月末に家族に確認して頂き確認印を頂き預かりの領収書を渡す。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が自由に手紙を書く事が出来、希望があれば、いつでも電話をかけて頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの園庭には、季節の花を植え、ホーム内でも季節の移り変わりを実感できる様、壁の絵や、外出時の写真を提示し、工夫している。	紅葉や花の季節を待つように、ホーム周囲のみみじやさくらが枝を伸ばしている。先ごろ逝去された方が寄贈された刺繍画が何枚も廊下に掛けられ、その方の思い出を語る管理者から篤い思いが伝わって来た。テーブルや椅子、ソファやテレビが設置された居間は、明るく清潔で空調も管理され、厨房からの匂いや音を聞きながら寛ぐ場となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールの4か所にソファを設置し、各自そのときの雰囲気でする場所を移動し、気の合った入居者と話せるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に持ち込まれるものには、概ね制限はなく、ご本人の使い慣れた物を持ち込んでいただいている。	居室間違いを防ぎたいと、居室入口には色違いの透かし模様の長めの暖簾が掛けられている。着替えを見ると一晩中整理をして就寝しない方には、家族の希望でベッドのみを設置したり、入居前と同じようにタンスや家族写真が飾ってあったりと、個性があり居心地よく過ごせる居室となっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーは勿論であるが、廊下が一直線で長く、手摺りが、ちょうどリハビリバーの代わりとなり、歩行訓練に役立っている。リハビリカードを作り歩行など達成したら各自丸印を付け意欲が持てるように支援を行う		